

原子力規制委

活断層定義、拡大検討

全原発 再点検の可能性

原子力規制委員会は23日、原発の安全審査で考慮する活断層の定義の拡大を検討する方針を固めた。従来は断層の活動時期が13万〜12万年前より最近のものを「活断層」とみなしてきたが、より古い時代までさかのぼることを検討する。24日から作業に着手し、来年7月までに策定する原発の新たな安全基準に盛り込む方針。すべての原発に適用し、この新基準に適合しなければ稼働できなくなるため、全原発で活断層の再点検を迫られる可能性も出てきた。【岡田英】

規制委は23日、関西電力大飯原発(福井県)の敷地内を走る断層(破碎帯)が活断層かを調べる調査団の初会合を開催。13万〜12万年前以降に動いた断層を一律に活断層とみなす原発の耐震設計審査指針について、規制委の島崎邦彦委員長代理は会合後、報道陣に「指針が金科玉条ではない。改定するのを踏まえ、参考にはするがとらわれない」と明言し、これまで13万〜12万

年前以降に動いた断層を活断層とみなした理由の一つは、原発の周囲に年代推定の指標となる段丘や火山灰が広く分布しているため

原発と活断層 数十万年前以降に繰り返し動いた痕跡があり、今後も動く可能性のある断層を活断層と呼ぶ。原発の立地で考慮すべき活断層は、5万年前以降に動いた可能性のあるものとされてきたが、鳥取県西部地震などを機に13万〜12万年前以降と改定された。現在の指針では、活断層の上に原発の重要施設を設置することはできない。

だ。しかし、島崎氏は、地下にかかる力の加わり方(応力場)が現在と同じであれば、活動時期がより古くても近い将来に再び動く可能性があると見た。応力場が変わった時期について、島崎氏は「日本

の専門家を交えた検討チームを作って議論し、来年3月までに骨格を示す。

全国で40万年前くらいまでと同じと考えている」との見解を示した。規制委は24日の定例会で、地震や津波に関する基準の見直し作業を始める。大飯原発の調査団とは別に、外部